

第3回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録

日 時 平成22年8月27日（金）10：00～11：30

場 所 市役所5階 505会議室

出席者（順不同・敬称略）

会 長	竹宮 健司（首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授）
副会長	吉田 樹 （首都大学東京 都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース助教）
委 員	有山 一博（日野市聴覚障害者協会）
	佐々木信行（ピープルファースト東京）
	田辺 邦夫（日野市視覚障害者協会）
	西久保修治（日野市老人クラブ連合会）
	早川 裕子（市民サポートセンター日野）
	藤井 恵 （公募市民）
	（欠席）藤田 博文（自立生活センター日野）
	井上 敏夫（日野市商工会 会長）
	大場 主雄（日野市社会福祉協議会 事務局長）
	本吉 康浩（独立行政法人都市再生機構 東日本支社技術監理部 市街地設計チームリーダー）
日野市	金子 峰男 まちづくり部 部長
	荻原 弘次 企画部 部長
事務局	多田 房子 まちづくり部 都市計画課 課長
	百瀬 大介 まちづくり部 都市計画課 主査
	大野 高宏 まちづくり部 都市計画課 主査
書 記	寺島 薫 株式会社アークポイント 代表取締役
	平山 清美 株式会社アークポイント

1. 諮問事項について

諮問

「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進条例第 11 条に規定する白書の作成について」

・平成 23 年 3 月の白書の完成まで諮問を継続して審議し、継続した協議会の意見を最終的にまとめて答申とする。

2. 白書の作成について

白書の概要について、事務局よりパワーポイントで説明

(1) 白書の概要について

①条例に規定する白書

②「こんな条例にしてほしい 提言書」(平成 19 年 12 月)での白書

(2) (仮称)「ユニバーサルデザインまちづくり白書」第 1 号の骨子(案)

①「すべての人」とは

②日野市の人口構成

③市の施設のユニバーサルデザイン整備の現状

④日野市交通バリアフリー基本構想重点整備地区の進捗状況

⑤市民目線のユニバーサルデザイン情報

⑥ユニバーサルデザイン推進条例に基づく対象施設の届出等の状況

(3) 来年度以降の白書の方向性の想定

①大規模公園以外の公園のユニバーサルデザインの把握

②民間施設(公共公益施設)の把握

③今回のアンケート以外の整備の把握

④対象施設の届出等の状況

【質疑応答】

(1) 白書編集の方針について

委員 / 東京都福祉のまちづくり推進協議会(第 8 期)専門部会の委員をやっている。平成 21 年に東京都では「東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方」の検討と報告を行っており、その中で鉄道の駅のエレベーターとエスカレーターの整備状況、及び「とうきょうトイレ整備事業」の実施状況を調べている。(トイレがあるというだけでなく、和式便器だけでなく洋式便器があるか評価している。)

調査については、地区センターでは手すりを設置しているが、新しいところは全部やっている。既にわかっていることもあるので、ゼロからの調査では時間が掛かりすぎる。実態調査をして、評価し改善につなげていくことが白書として必要だと考える。

日野市の実情を把握して、市としてどういう方向にもって行くのか。

日野特有の課題について、民生員が把握している情報も有用ではないか。多摩丘陵は傾斜地が多く住宅が崖の上にあり、車を運転できないと生活できない。都市機構の4階以上の団地でエレベーターが設置されていないところがあり空家も多い。駅までのアクセスなども、大変だと引っ越してしまい空洞化する。

また、日野駅にエスカレーターがない、中央線沿線でエスカレーターがないのは日野駅だけである。日野は文化的価値の高いところであり、整備の優先度は高いはずだ。エレベーターを若い人が使うこともあるので、それを避けるためにエスカレーターの整備が必要だ。

交通バリアフリーの特定事業計画の実施状況は載せるのか。

都の補助事業である福祉のまちづくりの補助事業についても白書に書く必要があるのではないか。

会 長 ／既往の調査を活かしたうえでアンケートをした方がよい。日野市特有の課題の考慮も今後必要になる。

事務局 ／市有施設のユニバーサルデザイン整備についてはそれぞれの所管で把握しているが、市全体をまとめていないので、今回初めて白書でまとめていきたい。

日野駅のエスカレーターについては、JR と交渉しているが、立地上設置が困難で、設置する場合は大改修となってしまう、状況としては難しい。

日野市特有の課題に対応したユニバーサルデザイン整備については、今年度の白書作成の作業での取り組みは難しい。今後の課題としたい。

（２）「すべての人」について

委 員 ／知的障害のイメージが少し違う。「判断が苦手、コミュニケーションが苦手」とは一概には言えないのではないか。

会 長 ／「すべての人」をブラックボックスのままでは良くない。ここにあげている人がすべての人ではないが、「すべての人」を具体的に表現することは重要である。項目についてはこれから広げていくことが大切である。例えばユニバーサルデザイン整備がどういう人に役立っているのかをチェックしていくことも必要。困難な状況の分類、整理については情報を検証し、より精度をあげてほしい。

副会長 ／「階段の上り下りが困難な人」のところには「怪我をしている人、荷物を持った人」など具体的な表現になっているが、障害で括っている欄もある。具体像で描いた方がわかりやすくて良いのではないのか。例えば知的障害のある人でも街で出会う人は軽度の人も多く、コミュニケーションできる。

会 長 ／この表記については、もう少し考えた方がよい。

事務局 ／佐々木委員の意見も伺い、困難や不自由を感じる状況と人についての整理は再考する。

- 委員 ／今回の表の表現は生活面から見た困難を中心に記載しているが、観光に来た人も対象になるか。
- 事務局 ／対象者と考えている。
- 委員 ／マップを見ながら散策コースを歩いていると、休憩する場所、トイレが少ないと聞く。公園の中にでも設置する必要があると思う。

（３）日野市の人口構成について

- 会 長 ／障害者手帳保持者と高齢者は重複している人もいるので、その点を考えて人口構成を作成していくと良い。外国人の年齢構成は分かるのか。
- 委員 ／４歳未満と６５歳以上をピックアップしているが、何か意味があるのか。
- 事務局 ／４歳未満は就学前の幼児の把握、６５歳以上は高齢者の把握である。
- 会 長 ／年齢階級別に書かれていれば色々と解釈できる。
- 委員 ／日野市に住んでいないが、大学に通っている人、働いている人は対象になっているか。
- 事務局 ／人口構成（夜間）には入っていないが、ユニバーサルデザイン整備で配慮する「すべての人」には入っている。
- 副会長 ／観光客の年齢構成を含めることは難しいかもしれないが、利用者調査や観光統計など使い、整合性を取って頂きたい。このままの人口構成だとすべての「市民」になってしまい、「すべての人」ではなくなる。
- 事務局 ／観光客の年齢構成までは難しいが、国や都が行う人の移動の調査である、パーソントリップ調査の結果が使えないか検討したい。それを踏まえたうえで資料が出ればよいと思う。
- 会 長 ／データを探し徐々に整合性を詰めていってもらいたい。
- 委員 ／色々と出ているデータは昨年度のデータか。何年度と記載してほしい。
- 事務局 ／平成２２年のもの。次回からは記載する。

（４）歩道の整備について

- 会 長 ／前回の推進協議会前の調査の時にも感じたが、歩道１つとっても整備に差がある。その点について記載されるのか。
- 事務局 ／現状では歩道の有無も整理できていない。今回は歩道の有無と整備率の把握まで行い、図面に表記していきたい。歩道の詳しい実態の把握は今後まとめていきたい。
- 委員 ／市道については、歩道の幅を「〇〇m以上を歩道とする」など、決まりはあるのか。
- 事務局 ／今回の調査では歩道幅員の把握までできない。歩道幅員について市の規格はないが、交通バリアフリー等の基準及びユニバーサルデザイン推進条例も同様に平坦部の幅員は２m以上、縦断勾配が５％以下、横断勾配が１％以下とされている。
- 委員 ／この頃、横断歩道の歩車道境界の段差がなく、（足裏で段差を確認できないため）歩道

から車道に出たことがわからない交差点が増えている。車いす使用の人のためということとは分かるが、小さな段差の場合、はじめは良いが、泥がたまってしまったりして、段差がわからなくなってしまうこともある。視覚障害者の立場に立った調査もしてほしい。

事務局 / 歩道の段差等については、今後田辺委員と利用状況等の話をしていきたい。

委員 / 平成 23 年 3 月完成予定の三鷹立川間の中央線との立体交差や、「ふれあいホール」の建設について白書に載せるか。また、「ふれあいホール」に行くためのアクセス手段がない。周辺にはミニバスも通っていない。CO2 削減の視点からも必要ではないか。
白書は実態把握を踏まえて“こうしてほしい”と提言につながる必要がある。

事務局 / 中央線の立体交差については白書に載せないが、「ふれあいホール」のユニバーサルデザイン整備の内容についてはトピック的に載せられないかと、担当部署と調整中である。
また、白書については、それ以降の推進計画の前提となるものと考えている。
公共交通については市の「総合連携計画」で公共交通の空白地域の解消で取上げている。

(5) 市有施設のユニバーサルデザイン整備についてのアンケート調査票について

委員 / アンケートの 6-2 のエレベーターについて。ドアにガラス窓を設置して、中と外が見えるようにしてほしい。項目を追加できるか。

事務局 / 追加する。

会長 / 車いすの駐車場から出入り口まで濡れずに移動できるか確認する項目がほしい。

事務局 / 検討したい。

副会長 / アンケートは徒歩や車で来ることが前提になっていないか。路線バスを降りてから施設まで行く最低 1 ルートのバリアフリー現状をつかんでいかないと、今後の施策を考えるとときに困るのではないか。

また、アンケートの間 10-1 の利用者状況はもう少し整理した方が良いのではないか。
利用者特性別に状況を把握するなど。また利用頻度を聞く階級が違いすぎると感じる。

事務局 / 市の施設のユニバーサルデザイン整備の基本的なことをまず把握をすることから考えている。

委員 / 車いす使用者対応の質問が多いと感じる。聴覚障害者が災害時に目で見えてわかる避難表示があるか調査してほしい。

事務局 / 追加する。(直接ヒアリングする。)

委員 / 公園についても施設調査するのか。

事務局 / 公園のユニバーサルデザイン整備基準があるので、それに特化してアンケートを作成したい。

(6) 市民目線のユニバーサルデザイン情報について

会長 / 市民から募るユニバーサルデザイン情報は「使いやすいもの」それとも、「使いにくい

もの」どちらか一方か、それとも両方か。

事務局 / 「使いやすいもの」の情報提供を考えている。「使いにくいもの」だと苦情ばかりになってしまう可能性が考えられるからだ。

会 長 / 「使いやすいもの」はなかなか出てこないのではないかな。

事務局 / 周知の際に、具体的に記載するなど、工夫していきたい。なお、提供いただいた情報については首都大学の協力を得て取材を行う予定だ。

荻原部長 / 「ここをこうやってくれると使いやすくなる」という前向きな意見を集めてみてはどうか。

「使いにくいからダメ!」とならないので、次のステップにつながるのではないかな。また、そこから良い方向へもっていくなど。

事務局 / 「使いやすい・にくい」双方で募集を検討する。また、各種団体に問い合わせを考えているので、その中で提案いただけると良いと思う。

委 員 / 視覚障害が安心安全に歩ける場所として、例えば歩行者天国がある。安全な時間と空間を保証してくれる。是非、誰にでも使いやすい空間になることを実験していただきたい。

事務局 / どの様に実施できるかわからないが、今後考えていきたいと思っている。またこの件に関しても田辺委員と話していきたい。

また、このような各委員の「思い」などをコラムとして白書に掲載できれば良いと思う。

会 長 / ユニバーサルデザイン整備の提案や施設ヒアリングなどを「コラム」で掲載する方法もある。

委 員 / 地域活性化の相乗効果として障害者の就労が関係あるのではないかな。市内で就労できるように事業者に働きかけを行っている。会社などにもユニバーサルデザインの組織が必要と感じる。

事務局 / ユニバーサルデザイン推進条例は平成 21 年 10 月に改正し、小規模建築物も対象となっている。小規模基準には、人的対応などの代替措置もあげているが、条例を運用する中で、今後少しずつ広まっていくと考えている。

会 長 / 先進的に取組んでいる企業を挙げられると良い。交通バリアフリーの取組み報告の中で評価できるものなど、追加で出してもらうのはどうか。

事務局 / 現在、市内企業に問合せしている。

(7) 対象施設の届出等の状況について

事務局 / 平成 21 年度に 14 件、今年度は現在 6 件届出がある。東京都の建築バリアフリー条例と重なっているものはユニバーサルデザイン推進条例の届け出が免除されるので、日野条例に基づく届出件数は、多くはならないと想定される。

バリアフリー条例と重複した施設の件数と規模などもできれば把握する。

会 長 ／写真等も入れられ、改修事例としてあげられるとよい。

委 員 ／今年度のアンケート調査では、消防署や警察署について、調査の対象になっているか？

事務局 ／消防署や警察署は市有施設ではないことから、今年度のアンケート調査の対象にしてい
ない。ただユニバーサルデザイン整備が必要な施設であることから、来年度の対象は
決まっていないが、その点を踏まえて考えていきたい。

委 員 ／今回の調査に入っていないが、多くの市民が楽しんで、より多く使っている施設は
ショッピングセンターやレストランだと思われる。公共施設ではないが「すべての人」
が自由に買い物や外食ができることが必要と考えるが、調査はしないのか。

事務局 ／レストランやスーパー等についても、段階的に調査を考えている。

会 長 ／今後、幅広く取上げて頂きたい。

以上。

【第3回協議会での主な意見】

（１）白書編集の方針について

- ・実態調査をして、評価し改善につなげていくことが白書として必要だと考える。
- ・日野特有の課題についても配慮する。
- ・交通バリアフリーの特定事業計画の実施状況、都の補助事業である福祉のまちづくりの補助事業についても白書に書く必要があるのではないかと。また、「（仮称）市民の森ふれあいホール」など新しい市の施設のユニバーサルデザインに関する情報も載せるべきと考える。

（２）「すべての人」について

- ・「すべての人」については障害区分ではなく、具体的に困難な状況を描いた方がわかりやすく良いのではないかと。
- ・ユニバーサルデザイン整備がどういう人に役立っているのかを確認することも必要。

（３）日野市の人口構成について

- ・外国人の年齢構成、大学に通っている人、働いている人、観光客の年齢構成などはどのように扱っているのか。
- ・人口構成だけに着目すると、すべての「市民」になってしまい、「すべての人」ではなくなる。
- ・データを探し徐々に整合性を詰めていってもらいたい。

（４）歩道の整備について

- ・横断歩道の歩車道境界の段差がなく、歩道から車道に出たことがわからない交差点が増えている。
視覚障害者の立場に立った調査もしてほしい。

（５）市有施設のユニバーサルデザイン整備についてのアンケート調査票について

- ・エレベーターのドアにガラス窓を設置して、中と外が見えるようになっているか、調査項目を追加してほしい。

- ・車いすの駐車場から出入り口まで濡れずに移動できるか調査項目を追加してほしい。
- ・路線バスを降りてから施設まで行く最低1ルートのバリアフリー状況の調査項目が必要。
- ・聴覚障害者が災害時に目で見てわかる避難表示があるか調査項目を追加してほしい。

（６）市民目線のユニバーサルデザイン情報について

- ・市民から募るユニバーサルデザイン情報は「使いやすいもの」のみでなく「ここをこうやってくれと使いやすくなる」という前向きな意見を集めてみてはどうか。
- ・歩行者天国は誰にでも使いやすい空間になることを実験していただきたい。

→各委員の「思い」をコラムとして白書に掲載

- ・市民の提案や改修の結果などを「コラム」で掲載する方法もある。
- ・障害者の就労について、市内で就労できるように会社などにもユニバーサルデザインを推進する組織が必要と感じる。
- ・先進的にユニバーサルデザインに取り組んでいる企業を挙げられると良い。

（７）対象施設の届出等の状況について

- ・【事務局】消防署や警察署は市有施設ではないことから、今年度のアンケート調査の対象にしていない。来年度以降の対象として考えていきたい。
- ・ショッピングセンターやレストランは「すべての人」が自由に買い物や外食ができることが必要と考える。